

浪速区役所 SNS 公式アカウント運用方針

1. はじめに

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信はますます重要になってきています。浪速区役所では、多くの方が利用する SNS を用いた情報発信を行うにあたり、無用な誤解や混乱を生まないう、アカウントの運用方針を定め SNS 閲覧者（以下「利用者」という。）の皆さんと共有いたします。

2. 情報発信の目的

浪速区役所の情報発信ツールの 1 つとして SNS を活用し、イベントの様子や区民生活に密着した情報などを、写真を中心に投稿し発信することで区役所に親しみを感じていただき、区政情報に触れる機会を増やすことを目的とします。

3. アカウントの定義

本運用方針におけるアカウントは、以下の SNS のアカウント（以下「当アカウント」という。）のことを指します。

- ・ X（エックス） アカウント名：【公式】大阪市浪速区役所（@naniwakuyakusyo）
- ・ Facebook（フェイスブック） アカウント名：浪速区役所
- ・ Instagram（インスタグラム） アカウント名：大阪市浪速区役所（@naniwa_kuyakusyo）

4. アカウント運用のルール

（1） 対応時間

原則として、平日 9 時 00 分～17 時 30 分としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

（2） 運用管理責任者

浪速区長

（3） 運用管理者

浪速区役所企画調整担当課長

（4） 運用者（投稿者）

X、Facebook：浪速区役所総務課（企画調整） 広報担当者

Instagram：浪速区役所職員

（5） 投稿の引用及び拡散等

次に定める投稿について、引用及び拡散等を行うことがあります。

- ・ 官公庁が管理する公式アカウントの投稿
- ・ 大阪市の各所属が管理する公式アカウントの投稿
- ・ 大阪市の設立した地方独立行政法人が管理する公式アカウントの投稿
- ・ 大阪市の外郭団体等が管理する公式アカウントの投稿
- ・ 指定管理者（大阪市の公の施設の管理運営を行う者）のアカウントの、大阪市の公の施設の管

理運営に関する投稿

- ・ 浪速区役所の事業を受託した事業者のアカウントの、浪速区の委託事業に関する投稿
- ・ 大阪市及び浪速区役所が連携協定を締結した企業等のアカウントの、大阪市及び浪速区の事業に関する投稿
- ・ 区政協力団体等が管理するアカウントの投稿
- ・ その他運用管理責任者が必要と認めた投稿

(6) 留意事項

- ・ 当アカウントは、情報発信及びアンケートなどに活用します。
- ・ 当アカウントからのフォローは、区政協力団体等が管理するアカウント及び運用管理責任者が必要と認めたアカウントに対してのみ行います。
- ・ 当アカウントに対するコメントおよびダイレクトメッセージへの返答は原則行いません。
- ・ 当アカウントは、行政手続、申請、相談等の受付窓口ではありません。
- ・ 区政・市政へのご意見、ご提言につきましては、「市民の声」をご利用ください。
- ・ 区政・市政全般に関することは「浪速区ホームページ」並びに「大阪市ホームページ」をご覧ください。また、各所属の担当部署にお問い合わせください。また、市政やくらしにかかわる簡単なお問い合わせについては大阪市総合コールセンター(なにわコール)をご利用ください。
- ・ 閲覧にかかる通信料は利用者各自において負担いただきます。
- ・ SNS そのものの利用方法について不明な点がある場合は、各 SNS 公式サイトをご参照ください。

(7) 禁止事項

当アカウントの掲載情報に対し、下記事項が含まれるコメントや画像等の投稿はご遠慮ください。下記事項に該当すると運用管理者が判断した場合は、投稿者に断りなく、コメントや画像等の全部または一部を削除または非表示にする場合があります。また、下記事項に該当するコメントや画像等の投稿が再三にわたり繰り返される場合は、ブロックまたは通報等の対応を行います。

- ・ 法令等に違反するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 人種・思想・信条等を差別し、または差別を助長させるもの、またはその恐れのあるもの
- ・ 犯罪行為等を誘発するもの
- ・ 第三者を誹謗中傷しているもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいするもの
- ・ 営業活動、その他広告・宣伝・勧誘等営利を目的としたもの
- ・ 政治的活動、宗教的活動に該当すると思われるもの
- ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権など運用者、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- ・ 第三者によるなりすまし、同一内容の連続投稿などのスパム行為、投稿内容と無関係な投稿（いわゆる荒らし行為を含む）など、運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・ 有害なプログラム等

- ・ 各 SNS 利用規約に反する内容のもの
- ・ その他当運用管理者が不適切と判断したもの

5. 免責事項

- ・ 当アカウントに掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、運用者は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。いかなる場合でも運用者は利用者が当アカウントを利用したことにより被った損害及び損失について、何ら責任を負うものではありません。
- ・ 当アカウントから大阪市以外の第三者が管理しているサイトにリンクを設定している場合がありますが、そのサイトを利用したことにより被った損害及び損失について、運用者は何ら責任を負うものではありません。
- ・ 利用者が当アカウントを利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害及び損失について、運用者は何ら責任を負うものではありません。
- ・ 当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害及び損失について、運用者は何ら責任を負うものではありません。
- ・ 当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害及び損失について、運用者は何ら責任を負うものではありません。
- ・ ウェブサイトのアドレスについては廃止や変更されることがあります。最新のアドレスについては、ご自身でご確認ください。

6. 著作権

- ・ 当アカウントに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等（以下、写真等という。）の著作権は運用者または正当な権利を有するものに帰属します。また、写真等の無断使用・無断転載を禁じます。ただし、著作権法上認められた場合及び転載の対象となる投稿内容を改変せず出所を明記する場合（著作権法上認められた場合に限る。）は除きます。
- ・ 著作権法上認められた場合や投稿内容を改変せず出所を明記する場合であっても、写真等に第三者の権利（肖像権等）が含まれる場合は、当該権利に係る許諾を得る必要があります。
- ・ 利用者は大阪市に対し、投稿されたことをもって、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、大阪市に対して著作権、著作権人格権、商標権、肖像権、その他一切の権利を行使しないことに同意したものとします。

7. 運用方針の変更

当運用管理者は、事前に告知することなく当アカウント運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

附 則

本運用方針は、令和 8 年 10 月 1 日から施行します。

なお、本運用方針の施行をもって、「浪速区役所 アカウント運用方針」、「浪速区役所フェイスブックアカウント運用方針」は廃止します。